

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	定型的な業務を行う職務	571	15.2%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	565	15.1%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	671	17.9%
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	563	15.0%
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	953	25.5%
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	311	8.3%
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	36	1.0%
8級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	55	1.5%
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	20	0.5%
	合計	3,745	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

警察職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	巡査の職務	225	12.8%
2級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	310	17.7%
3級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	335	19.1%
4級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級に属する職の職務	422	24.1%
5級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級に属する職の職務	293	16.7%
6級	1 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	94	5.4%
7級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	46	2.6%
8級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	18	1.0%
9級	部長級に属する職の職務	10	0.6%
	合計	1,753	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

教育職給料表（一）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舍指導員の職務	267	11.6%
2級	1 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助手または寄宿舍指導員の職務	1,944	84.7%
3級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	47	2.1%
4級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	37	1.6%
	合計	2,295	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

教育職給料表（二）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	中学校または小学校の講師、助教諭または養護助教諭の職務	339	7.0%
2級	中学校または小学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務	4,014	82.6%
3級	中学校または小学校の副校長または教頭の職務	257	5.3%
4級	中学校または小学校の校長の職務	248	5.1%
	合計	4,858	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

研究職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	1	0.3%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	81	26.9%
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	175	58.2%
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	41	13.6%
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	3	1.0%
	合計	301	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（一）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	医療業務または公衆衛生業務を行う職務	9	5.6%
2級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	24	15.0%
3級	1 病院のセンター長の職務 2 主任医長の職務 3 健康福祉センターの医幹の職務 4 医長の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	63	39.4%
4級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長の職務 4 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	64	40.0%
	合計	160	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（二）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	17	5.7%
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	67	22.5%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	49	16.4%
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	66	22.1%
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	83	27.9%
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	13	4.4%
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	1.0%
	合計	298	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（三）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師の職務(地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員が行う職務に限る。)	1	0.1%
2級	1 保健師、助産師または看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	248	30.9%
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護師の職務	112	14.0%
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の職務 3 困難な業務を行う主査級に属する職の職務	87	10.9%
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主査の職務	340	42.4%
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する健康福祉センターの課長の職務	13	1.6%
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	1	0.1%
	合計	802	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

福祉職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	6	28.6%
2級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な専門的業務を行う職務	7	33.3%
3級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	1	4.8%
4級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	7	33.3%
5級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	0	0.0%
6級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%
	合計	21	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

技能労務職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 庁務員の職務	81	67.5%
2級	イ 相当の技能または経験を必要とする自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要とする管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困難な業務を行う窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困難な業務を行う庁務員の職務	2	1.7%
3級	イ 高度の技能または経験を必要とする自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要とする管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業務を行う窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業務を行う庁務員の職務	37	30.8%
	合計	120	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	411	14.8%	主事	411	824	29.7%	主事級
				計	411			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	413	14.9%	主査 主事	35 378	824	29.7%	主事級
				計	413			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	524	18.9%	企画主査 主査	324 200	524	18.9%	主査級
				計	524			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	414	14.9%	主任 企画主査 主査	314 54 46	1,072	38.7%	課長補佐級
				計	414			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	658	23.8%	課長補佐 出先機関次長 出先機関課長 総括主任 主任	56 14 129 77 382	1,072	38.7%	課長補佐級
				計	658			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	253	9.1%	本庁課長 参事 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長 出先機関課長	67 103 21 31 17 14	283	10.2%	課長級
				計	253			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	30	1.1%	本庁課長 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長	19 6 2 3	283	10.2%	課長級
				計	30			
8級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	49	1.8%	副部長 危機対策幹 事務局長 事務局次長 出先機関所長 出先機関次長	28 1 2 1 14 3	49	1.8%	次長級
				計	49			
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	19	0.7%	首都圏統括監 本庁部長 会計管理者 理事 局長 事務局長 危機対策監 新幹線・まちづくり対策監 健康医療政策監 出先機関所長	1 8 1 1 1 2 1 1 1 2	19	0.7%	部長級
				計	19			
合計		2,771			19			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

研究職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験が必要とする研究を行う職務	1	0.4%	主事	1	1	0.4%	主事級
				計	1			
2級	相当高度の知識または経験が必要とする研究を行う職務	72	28.8%	研究員	7	72	28.8%	主事級・主査級
				主査	4			
				主事	51			
				学芸員	10			
				計	72			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	137	54.8%	主任研究員	73	137	54.8%	課長補佐級
				主任	15			
				研究員	41			
				主査	8			
				計	137			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	37	14.8%	出先機関所長	7	37	14.8%	課長級
				出先機関部長	12			
				出先機関次長	3			
				出先機関課長	1			
				出先機関室長	2			
				総括研究員	8			
				主任研究員	4			
				計	37			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	3	1.2%	出先機関所長	3	3	1.2%	課長級・次長級
				計	3			
合計		250			3			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（一）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務または公衆衛生業務 を行う職務	9	5.6%	主事	9	9	5.6%	主事級
				計	9			
2級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の 職務 3 相当高度の知識経験に基づ き困難な医療業務または公衆 衛生業務を行う職務	24	15.0%	副医長	24	24	15.0%	副医長級
				計	24			
3級	1 病院のセンター長の職務 2 主任医長の職務 3 健康福祉センターの医幹の 職務 4 医長の職務 5 高度の知識経験に基づき困 難な医療業務または公衆衛生 業務を行う職務	63	39.4%	健康福祉センター医幹	1	63	39.4%	医長級
				出先機関課長	2			
				主任医長	2			
				医長	58			
				計	63			
4級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長 の職務 4 極めて高度の知識経験に基づ き困難な医療業務または公衆 衛生業務を行う職務	64	40.0%	県立病院長	1	64	40.0%	課長級・次長級・部長級
				県立病院副院長	2			
				こども療育センター所長	1			
				センター長	6			
				副部長	1			
				出先機関所長	4			
				主任医長	36			
				医長	13			
				計	64			
合計		160						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（二）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	5	1.8%	主事	5	72	25.3%	主事級
				計	5			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	67	23.5%	主査 主事	3 64	115	40.3%	主査級
				計	67			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	49	17.2%	企画主査 主査 主事	3 31 15	115	40.3%	主査級
				計	49			
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	66	23.1%	企画主査 主査	44 22	115	40.3%	主査級
				計	66			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	82	28.8%	出先機関次長 出先機関課長 出先機関室長 主任 企画主査	6 11 1 48 16	82	28.8%	課長補佐級
				計	82			
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	13	4.6%	出先機関所長 出先機関次長 出先機関室長 出先機関課長	2 6 4 1	16	5.6%	課長級
				計	13			
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	1.0%	県立病院薬剤部長 出先機関所長 出先機関部長	1 1 1	16	5.6%	課長級
				計	3			
合計		285			3			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（三）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師の職務（地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員が行う職務に限る。）	1	0.1%	主事	1	247	30.9%	主事級
				計	1			
2級	1 保健師、助産師または看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	246	30.8%	主査 主事	23 223	246		
				計	246			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護師の職務	112	14.0%	主査 主事	50 62	112	14.0%	主事級・主査級
				計	112			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の職務 3 困難な業務を行う主査級に属する職の職務	87	10.9%	主任 企画主査 主査	7 3 77	87	10.9%	主査級・課長補佐級
				計	87			
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主査の職務	340	42.5%	看護師長 健康福祉センター課長 主任 企画主査 主査	25 7 167 2 139	340	42.5%	課長補佐級
				計	340			
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する健康福祉センターの課長の職務	13	1.6%	出先機関次長 出先機関部長 看護師長	8 2 3	14	1.7%	課長級
				計	13			
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	1	0.1%	県立病院看護部長	1	1		
				計	1			
合計		800			1			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

福祉職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	6	28.6%	主事	6	6	28.6%	主事級
				計	6			
2級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な専門的業務を行う職務	7	33.3%	企画主査 主査	1 6	7	33.3%	主事級・主査級
				計	7			
3級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	1	4.8%	企画主査	1	1	4.8%	主査級
				計	1			
4級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	7	33.3%	出先機関課長 主任 企画主査	1 5 1	7	33.3%	課長補佐級
				計	7			
5級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	0	0.0%					課長級
6級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					
合計		21						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

技能労務職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織 物技術員および土木管理技術員 の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗 組員、飼育手、造園手、河川 手、監視員、給食員および動物 管理員の職務 ホ 庁務員の職務	1	14.3%	主事	1				
									計
2級	イ 相当の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛 の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う窯業手、農手、 牧手、船舶乗組員、飼育手、造 園手、河川手、監視員、給食員 および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う庁務員の職務	2	28.6%	主事	2		7	100%	主事級
3級	イ 高度の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う窯業手、農手、牧手、 船舶乗組員、飼育手、造園手、 河川手、監視員、給食員および 動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う庁務員の職務	4	57.1%	主事	4				
合計		7							

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	114	17.2%	主事	111	211	31.9%	主事級
				司書	3			
				計	114			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	97	14.7%	主査	35	83	12.6%	主査級
				主事	61			
				司書	1			
				計	97			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	83	12.6%	企画主査	15	83	12.6%	主査級
				主査	64			
				主任	4			
				計	83			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	94	14.2%	出先機関課長	1	320	48.4%	課長補佐級
				主任	55			
				企画主査	19			
				主査	19			
				計	94			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	226	34.2%	課長補佐	5	226	34.2%	課長補佐級
				出先機関次長	4			
				出先機関課長	10			
				事務長	31			
				総括主任	2			
				主任	174			
				計	226			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	37	5.6%	本庁課長	3	40	6.1%	課長級
				参事	14			
				出先機関所長	9			
				出先機関次長	3			
				出先機関部長	3			
				事務長	5			
				計	37			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	0.5%	本庁課長	1	3	0.5%	課長級
				出先機関所長	1			
				出先機関次長	1			
				計	3			
8級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	6	0.9%	副部長	3	6	0.9%	次長級
				出先機関所長	2			
				出先機関次長	1			
				計	6			
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	1	0.1%	学校教育監	1	1	0.1%	部長級
				計	1			
合計		661		計	661			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

教育職給料表（一）（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	267	11.6%	実習助手	59	267	11.6%	講師級
				寄宿舎指導員	50			
				養護助教諭	3			
				講師	155			
				計	267			
2級	1 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助手または寄宿舎指導員の職務	1,944	84.7%	教諭	1,761	1,944	84.7%	教諭級
				栄養教諭	10			
				養護教諭	38			
				実習助手	91			
				寄宿舎指導員	44			
				計	1,944			
3級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	47	2.1%	教頭	47	47	2.1%	教頭級
				計	47			
4級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	37	1.6%	校長	37	37	1.6%	校長級
				計	37			
合計		2,295						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

教育職給料表（二）（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	中学校または小学校の講師、助 教諭または養護助教諭の職務	339	7.0%	養護助教諭	28	339	7.0%	講師級
				講師	311			
				計	339			
2級	中学校または小学校の教諭、養 護教諭または栄養教諭の職務	4,014	82.6%	教諭	3,716	4,014	82.6%	教諭級
				栄養教諭	52			
				養護教諭	246			
				計	4,014			
3級	中学校または小学校の副校長ま たは教頭の職務	257	5.3%	教頭	257	257	5.3%	教頭級
				計	257			
4級	中学校または小学校の校長の職務	248	5.1%	校長	248	248	5.1%	校長級
				計	248			
合計		4,858						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

研究職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%					主事級
				計				
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	3	10.7%	学芸員 文化財調査員	1 2	3	10.7%	主事級・主査級
				計	3			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	22	78.6%	主任 主査	16 6	22	78.6%	課長補佐級
				計	22			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	3	10.7%	出先機関所長 出先機関次長	1 2	3	10.7%	課長級
				計	3			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	0	0.0%					課長級・次長級
				計				
合計		28						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（二）（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	12	92.3%	主事	12	12	92.3%	主事級
				計	12			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%					
				計				
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	0	0.0%					主査級
				計				
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	0	0.0%					
				計				
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	1	7.7%	主任	1	1	7.7%	課長補佐級
				計	1			
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	0	0.0%					課長級
				計				
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					
				計				
	合計	13						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

技能労務職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織 物技術員および土木管理技術員 の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗 組員、飼育手、造園手、河川 手、監視員、給食員および動物 管理員の職務 ホ 庁務員の職務	80	70.8%	技術職員	80			
				計	80			
2級	イ 相当の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛 の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う窯業手、農手、 牧手、船舶乗組員、飼育手、造 園手、河川手、監視員、給食員 および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う庁務員の職務	0	0.0%			113	100%	主事級
				計				
3級	イ 高度の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う窯業手、農手、牧手、 船舶乗組員、飼育手、造園手、 河川手、監視員、給食員および 動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う庁務員の職務	33	29.2%	技術職員	33			
				計	33			
合計		113			33			

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	46	14.7%	係員	46	101	32.3%	主事級
				計	46			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	55	17.6%	係員	55	64	20.4%	主査級
				計	55			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	64	20.4%	係長	25	55	17.6%	課長補佐級
				係員	39			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	55	17.6%	課長補佐	8	69	22.0%	課長級
				係長	20			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	69	22.0%	警察署課長	4	21	6.7%	課長級
				計	69			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	21	6.7%	参事	17	3	1.0%	次長級
				警察署課長	4			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	1.0%	本庁課長	3	0	0.0%	部長級
				計	3			
8級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計				
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計				
合計		313						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

警察職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	225	12.8%	巡査	225	535	30.5%	係員級
				計	225			
2級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	310	17.7%	巡査長	310	535	30.5%	係員級
				計	310			
3級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	335	19.1%	主任	217	335	19.1%	主任級
				巡査長	118			
				計	335			
4級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級に属する職の職務	422	24.1%	係長	185	422	24.1%	係長級
				主任	237			
				計	422			
5級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級に属する職の職務	293	16.7%	課長補佐	35	293	16.7%	課長補佐級
				警察署課長	42			
				係長	216			
				計	293			
6級	1 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	94	5.4%	次席	22	94	5.4%	課長補佐級
				課長補佐	46			
				副署長	5			
				警察署課長	18			
				技能指導官	3			
				計	94			
7級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	46	2.6%	課長	15	46	2.6%	課長級
				次席	10			
				室長	7			
				署長	2			
				副署長	9			
				刑事官	3			
				計	46			
8級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	18	1.0%	参事官	14	18	1.0%	参事官級
				署長	4			
				計	18			
9級	部長級に属する職の職務	10	0.6%	首席参事官	5	10	0.6%	部長級
				警察学校長	1			
				署長	4			
				計	10			
合計		1,753						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

研究職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%					主事級
				計				
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	6	26.1%	係員	6	6	26.1%	主事級・主査級
				計	6			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	16	69.6%	課長補佐 係長 係員	6 3 7	16	69.6%	課長補佐級
				計	16			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	1	4.3%	参事	1	1	4.3%	課長級
				計	1			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	0	0.0%					課長級・次長級
				計				
合計		23						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

医療職給料表（三）（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師の職務（地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員が行う職務に限る。）	0	0.0%			2	100.0%	主事級
2級	1 保健師、助産師または看護師の職務 2 困難な業務を行う准看護師の職務	2	100.0%	係員	2	2		
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護師の職務	0	0.0%					主事級・主査級
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の職務 3 困難な業務を行う主査級に属する職の職務	0	0.0%					主査級・課長補佐級
5級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主査の職務	0	0.0%					課長補佐級
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する健康福祉センターの課長の職務	0	0.0%					課長級
7級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					
合計		2						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます